

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画を定めたので、同法第19条の規定により告示する。

令和5年6月29日

名寄市長 加藤 剛 士

## 農用地利用集積計画書

計 画 番 号	令和5年度 第2号
農業委員会の決定	令和5年6月29日
告 示	令和5年6月29日

売買	17件	123筆	1,052,750.51m <sup>2</sup>
賃貸借	12件	40筆	422,944.46m <sup>2</sup>
使用貸借	2件	13筆	45,187.17m <sup>2</sup>

関係書類は、名寄市農業委員会事務所に備え置いて縦覧に供する。

名 寄 市

令和5年度 第2号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項  
の規定により、農用地利用集積計画を定める。

令和5年6月29日

名寄市長 加藤 剛 士

様式 26 号

上記は農用地利用集積計画書の謄本である。

令和 5 年 6 月 29 日

名寄市長 加藤 剛 士